

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

| | | | |
|------|---|--------|--------------------------|
| 施設名称 | 梶ヶ谷老人いこいの家 | 評価対象年度 | 平成22年度 |
| 事業者名 | ・(福)川崎市高津区社会福祉協議会 ・会長 斉藤 二郎 ・川崎市高津区溝口1-6-10 | 評価者 | 林 徳厚 課長 |
| 指定期間 | 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 所管課 | 健康福祉局長寿社会部 高齢者在宅サービス課 |

2. 事業実績(東日本大震災の影響で、平成23年3月14日～25日は閉館。)

| | |
|-----------|--|
| 利用実績 | 利用者数は、3月の震災の影響があったため、前年度より減少している。今後は新たな教養講座の展開等、新規の取組を実施し、団塊世代の利用者の増加を推進していただきたい。 (1)利用者数 10,711人(個人 4,988人、団体 5,723人) (2)入浴者数 0人 (3)教養講座 1,199人(60回) (4)行事 135人 |
| 収支実績 | 指定管理委託料の範囲内において適切に執行している。今後についても、日常的な施設運営のなかで、節電等の経費縮減に努めていただきたい。 ○委託料 3,824,055円 ●決算 3,781,545円 ◎収支 42,510円 |
| サービス向上の取組 | 地区社会福祉協議会との連携による会食会等の実施や、小地域福祉活動の拠点として、近隣のこどもの見学を受け入れるなど、積極的な地域貢献は評価できる。今後も、従前の運営方法に留まらず、ボランティアの積極的な受入等、地域資源を活用した施設運営を進めていただきたい。 |

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 |
|--|---|---|----|------|-----|
| 適正な業務実施 | 利用者満足度 | 利用者ニーズを反映したサービスの提供は行っているか | 10 | 3 | 6 |
| | | 利用者の意向の確認及び情報提供は十分に行われたか | | | |
| | 管理・運営 | 高齢者の心身への配慮について適正だったか | 10 | 3 | 6 |
| | | 地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか | | | |
| | | 介護予防に資する取組を実施したか | | | |
| | 団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか | | | | |
| | (評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 施設内に意見箱を設置するとともに、管理人が随時聞き取りを行うなど、利用者の意見の反映に努めた。 高齢者の心身への配慮については、受付の際、管理人が声かけすることによって、利用者一人ひとりの健康観察を実施した。 地域に根ざした施設として、合築の障害者デイサービスセンターと共催で行事を実施した。 介護予防の取組については、「いこい元気広場」の実施のため環境整備を行うとともに、教養講座や自主講座への参加を促した。 関係機関と連携し、いこいの家の周知に努めるとともに、地域活動への参加のきっかけづくりを提供した。 | | | | |
| 収支計画・実績 | 効率的・効果的な支出 | 計画に基づく適正な支出が行われているか | 5 | 3 | 3 |
| | | 支出に見合う効果は得られているか | | | |
| | | 効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか | | | |
| | 適切な金銭管理・会計手続 | 収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか | 5 | 3 | 3 |
| 事業収支に関して適正な会計処理が為されているか | | | | | |
| | (評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託料の範囲内において適正に執行できた。 ごみの持ち帰りの徹底や効率的な消耗品の購入など、日常的な施設運営のなかで経費の縮減を意識した。 経費の縮減によって、施設の運営に支障が出ないよう意識して取り組んだ。 | | | | |
| サービス向上及び業務改善 | 適切なサービスの提供 | 提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 10 | 3 | 6 |
| | | サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか | | | |
| | 業務改善によるサービス向上 | サービス向上のために具体的な取組が行われているか | 10 | 3 | 6 |
| | | 業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか | | | |
| | | 業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか | | | |
| | 利用者の意見・要望への対応 | 利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか | 10 | 3 | 6 |
| 意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか) | | | | | |
| | 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか | | | | |
| | (評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 事業計画等に基づき、教養講座の企画や自主講座の支援等、工夫を凝らし、適切なサービスの提供を図った。 新規受講者の優先的な受入や部屋の利用に関する柔軟な対応によって、サービスの向上が図られている。 利用者の意見・要望への対応については、利用者のニーズや生活課題の把握に努め、活動や交流の場の拡大に取り組んだ。 | | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|
| 組織管理体制 | 適正な人員配置 | 必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか | 5 | 3 | 3 |
| | 連絡・連携体制 | 定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか | 5 | 3 | 3 |
| | 担当者のスキルアップ | 業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 安全・安心への取組 | 事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか 事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか | 5 | 2 | 2 |
| | コンプライアンス | 個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか | 5 | 3 | 3 |
| (評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、管理人2名と休暇代替アルバイトをローテーションで勤務させるなど、適正な人員配置を図るとともに、所管課との定期的な連絡体制を開催するなど連絡体制が取れている。 担当者のスキルアップについては、年2回の管理人研修に参加することで、高齢者の心身への配慮ができるように努めた。 安全・安心への取組については、緊急時の連絡体制を関係者で確認し合うとともに、利用者との避難訓練を実施したが参加者が管理人1名だった。 コンプライアンスについては、プライバシーポリシーに基づき、利用者の個人情報の保護を徹底した。 | | | | | |
| 適正な施設管理 | 施設・設備の保守管理 | 安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 管理記録の整備・保管 | 業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 清掃業務 | 施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 警備業務 | 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか | | | |
| | 外構・植栽管理 | 外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか | 5 | 3 | 3 |
| 備品管理 | 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか | 5 | 3 | 3 | |
| (評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 施設運営に関する資料等は、施設外に持ち出さず、施設できる場所で厳重に管理した。 利用者が不快感を感じないよう、適正な施設整備を実施した。 備品整理の調査に取り組むとともに、消耗品については既存物品の有効活用を図った。 管理人が施設の安全な利用に配慮し、定期的に館内を巡回している。 | | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|----|-------|---|
| 評価点合計 | 59 | 評価ランク | D |
|-------|----|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理期間2年目となった平成22年度の梶ヶ谷老人いこいの家については、事業計画書に基づき適正に管理・運営された。今後は、合築施設の障害者デイサービスと連携し、地域の高齢者の健康・いきがづくりの拠点として、誰もが安心して利用できる施設運営を目指すとともに、予算の執行については、市社会福祉協議会(区調整担当の雇用元)、所管課と密に協議したうえで執行する必要がある。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 合築施設の障害者デイサービスと協働し、地域福祉活動の拠点として、団塊世代の利用促進に取り組んでいただきたい。
- 「いこい元気広場」の実施に伴う場所の提供を通じて、新たな介護予防に係る取組を推進していただきたい。
- 避難訓練や防災訓練を自主的に実施し、さらなる安全管理に努めること。
- 利用者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施するなどして、さらなるサービス向上に努めること。